

## 習志野市バランスシート探検隊事業に関する協定書

習志野市（以下「甲」という。）と千葉大学法経学部（以下「乙」という。）とは、「習志野市バランスシート探検隊事業（以下「本事業」という。）」の実施に関して、次のとおり協定を締結する。

### （目的）

第1条 この協定は、本事業の実施に当たって、甲と乙双方が対等な関係のもと互いに理解・尊重し、協働で本事業を推進していくために必要な事項を定めるものとする。

### （役割）

第2条 甲は、将来にわたって健全な財政を構築し自治体経営をしていくために、公会計改革を推進し、本事業によりバランスシートを市民にわかりやすく周知するものとする。  
2. 乙は、甲と協働して本事業を行うことで地方公共団体における財務会計制度の理解をはかるものとする。  
3. 甲及び乙は、具体的な本事業の企画及び実施にあたり、協議の上、適切な役割分担を決定することとする。

### （内容）

第3条 本事業は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業名 探検隊事業
- (2) 事業内容 ◎習志野市テレビ広報「なるほど習志野」の制作協力  
（放送日：平成26年3月15日～3月31日）  
◎報告書の作成（アニュアルレポートに掲載）

### （経費）

第4条 本事業に係る経費は甲が負担する。

### （報告、評価）

第5条 甲及び乙は、互いに協力・協調して、本事業終了後に事業報告書を作成するとともに、事業実施の評価を行わなければならない。

### （バランスシート探検隊の組織、設置期間）

第6条 本事業を実施するためのバランスシート探検隊の組織、設置期間は、別に定める。

### （その他）

第7条 この協定に定めのないもの、または疑義を生じた協定の事項については、甲及び乙の協議のうえ定めるものとする。

この協定の証として、本協定書2通を作成し、当事者押印のうえ、各自1通を保有する。

平成25年12月17日

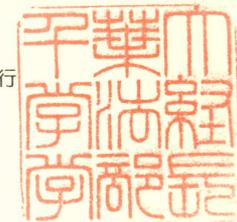
甲 住所 習志野市鷺沼1丁目1番1号

氏名 習志野市 市長 宮本 泰介



乙 住所 千葉市稲毛区弥生町1-33

氏名 千葉大学 法経学部長 古内 博行



習志野市バランスシート探検隊事業に関する協定書第6条に規定する  
バランスシート探検隊の組織、設置期間

習志野市バランスシート探検隊事業に関する協定書第6条に規定するバランスシート探検隊の組織、設置期間は、次のとおりとする。

(組織)

第1条 探検隊は、別記1に定める隊長及び隊員をもって組織する。

2 隊長には千葉大学教授を充てる。

(設置期間)

第2条 探検隊の設置期間は、平成26年3月31日までとする。

別記1 (第1条関係)

団体名	役職等	氏名	備考
千葉大学	大学院人文社会科学部 教授	大塚 成男	隊長
習志野市	都市整備部道路交通課	佐藤 功	隊員
習志野市	都市整備部道路交通課	岡里 実	隊員
習志野市	都市整備部道路交通課	久保 皓介	隊員
習志野市	会計課	河北 誠仁	隊員
千葉大学	法経学部 4年生	下 直生	隊員
千葉大学	法経学部 4年生	南雲 駿介	隊員
千葉大学	法経学部 4年生	樋澤 仁	隊員
千葉大学	法経学部 4年生	山田 謙太郎	隊員
千葉大学	法経学部 留学生	文 茜	隊員
千葉大学	法経学部 3年生	佐藤 静香	隊員
千葉大学	法経学部 3年生	三浦 歩子	隊員